

令和 2 年 度

社会福祉法人 福智の里 鷹取学園

事業報告書 (案)

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂 3 3 6 - 1 1

TEL 0 9 4 9 - 2 4 - 6 6 2 2

FAX 0 9 4 9 - 2 4 - 8 3 3 3

目 次

目 次	ページ
令和2年度 事業報告	1 ～ 17
令和2年度利用者の健康管理について	18 ～ 22
令和2年度食事提供について	23 ～ 24
令和2年度 行事・結果一覧表	
「作業棟R2増築工事」工事完了箇所写真	

令和2年度事業報告書（案）

社会福祉法人 福智の里
指定障害者支援施設 鷹取学園

※令和2年度 評議員会・理事会のお礼及び鷹取学園の現状について

新型コロナウイルス感染拡大防止により、令和元年度に引き続きまして令和2年度評議員会及び理事会もみなし決議という形にさせていただきました。令和3年度事業計画、令和2年度補正予算、令和3年度予算及び各審議内容におきまして、役員の皆様より承認いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。鷹取学園では、令和2年度の一年間は行事を園内のみとし、保護者の来園も制限させていただきました。そういった中、利用者は決してストレスがない状態ではありませんでしたが、大きく状態をくずす事もなく乗り切ることが出来ました。こういった経験はこれまであまりないことだったと思いますが、一人一人の利用者がここまで乗り切ることができた事はこれまでの支援の積み重ねだとつくづく感じました。公表はされていませんが、全国的に障害者の入所施設等で集団感染（クラスター）が発生しています。入所施設ではウィルスが入ると一日で数十人の感染に至りますので、職員を始め、関係者の感染防止対策の継続が不可欠でした。令和2年12月末より、福岡県「高齢者施設及び障がい者支援施設等の職員を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る検査事業」として無料のPCR検査ができるようになり、1月・2月・3月（4月）の検査では、対象職員全員が陰性という結果が出ました。利用者については唾液摂取が難しい事もあり、検査は行っておりません。職員の検査結果を感染の目安としました。職員も危機感を持って、この1年間は業務だけでなく、私生活の時間も感染防止の意識を持って従事してくれました。また、保護者の皆さま、関係者のご協力があつて感染者ゼロで過ごす事が出来ました。本当に感謝の他、言葉が見つかりません。鷹取学園の利用者は平均年齢が54歳になりました。通常であれば、この先高齢化を迎えるといった話になりますが、重度・最重度の知的障害者の方は老化が早く、体力低下や臓器の機能低下も早いと言われています。その為、これまでみられなかった疾患等が見られてきます。新型コロナウイルスに感染した際は、基礎疾患のある利用者もいるため、命に係わるような状態にもなりかねません。そういった意味からも今後も継続して感染防止を行いながら施設運営を進めていきたいと考えます。

〔当初計画〕

【事業内容】

（目的）

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設	鷹取学園
(1) 生活介護	定員 76名（利用者—知的障害者）
(2) 施設入所支援	定員 76名（利用者—知的障害者）

1、はじめに

我が国の障害福祉施策は、平成25年からの「障害者総合支援法」を基本として進められています。鷹取学園は平成21年4月より新体系に移行し、令和2年度で12年目になりました。

平成30年度からの「重度化・高齢化を踏まえた地域移行」の中に「地域生活支援拠点等事業」がありました。これは障害児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援の相談や緊急時の受け入れ・対応、地域の体制作り等を行うものであります。直轄地区（直方市・宮若市・鞍手町・小竹町）も平成30年に「地域生活支援拠点事業」の準備委員会が立ち上げられ、

令和元年度には行政と各事業所との意見交換会が行われました。数年間の増改築工事もあり、居室・職員数は余裕がないのも事実ですが、重度の方の緊急時の受け入れ先としての役割、地域の障がい者福祉の現状把握等を考え、意見交換会に参加しました。直轄地区の中でも障害者、または障害児の人数としてあがってきていないケースがあるという事で、保護者の方が身体障害者手帳・療育手帳（知的障がい）を申請していなかったり、保護者自身が子供さんの障がいを理解できていない事もあります。また行動障害がある為、受け入れ先がなく在宅で過ござるを得ない人もいます。数年前から発達障害の児童が増えた事もあり、特別支援学校の生徒数が増加しているとの事です。そういった課題がある中、直方市の第5次直方市障がい者福祉基本計画が令和3年度より6年間計画期間が始まります。これは国の基本方針、県の障がい者（児）福祉計画等を基に進められている計画です。その中で施設入所支援の計画の中で入所者数を減らしていく方向で進んでいます。その分、共同生活援助（グループホーム）の入所者数を増やす方向ではありますが、その基盤が整っていません。「虐待防止法」も影響し、行動障害のある障がい者の方の受け入れ先が少なくなっているのが現状です。その中で鷹取学園としての入所施設の存続意義を考えなければなりません。利用者の為に何を目指して支援していくべきか?を模索しながら令和2年度も施設運営を行います。

《 結 果 》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月より新体系に移行し、令和2年度の事業も予定どおり下記2つの事業を実施しました。

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

令和2年度の事業計画につきまして、市内だけでなく、県内・国内全域での新型コロナウイルス感染拡大防止を受けて、行事など中止または制限付きの中で事業を進めなければなりません。そういった中、学園の具体的な運営状況の経過報告としては、1~2ヶ月に一度の「家族ふれあいの日」（年度内1度だけ実施、それ以外は中止）の時に、学園より保護者向けに発行しています「鷹取学園からの伝達内容」で報告（郵送）してきました。その際、行事の利用者の写真も併せて郵送し、利用者の学園での状態を報告しております。

先ず職員採用に関しては、令和2年度は新卒職員1名（男性）、パート職員1名（女性）を内定できましたが、女性3名の退職がありました（令和3年度4月からは新卒の女性2名（新卒）、パート職員女性1名の内定が決まりました）。求人募集についてはほぼ一年間継続して実施しました。①マイナビ求人サイト、②マイナビ就職セミナー（北九州市）、③リクルート求人雑誌「タウンワーク」への掲載、④リクルートNEXT求人サイト、⑤日本知的障がい者福祉協会の求人ポータルサイト、⑥九州地区・他地区の大学・短大への求人票送付、⑦ワークプラザ北九州への登録、⑧その他縁故関係への相談等を行いました。求人募集の業者である（株）マイナビ、（株）リクルートには、新卒向け・転職向け・パート向けなど求人対象、また求人の時期によって依頼してきました。就職セミナーについては、これまで医療福祉対象のセミナーに参加していましたが、3月に開催されたマイナビ就職セミナー（北九州市・西日本総合展示場）では、一般企業対象のセミナーに職員4名で参加しました。福祉分野は当法人のみでしたので、逆に他の企業との違いや社会福祉法人の特徴などを伝える機会にもなり、一般企業のアピール方法を学ぶこともできました。平成30年度までは求人の時期を福祉・保育学科の学生に合わせて8月以降に求人を入れたいと思っていましたが、令和元年度からは一般企業と同じように3月ごろから求人を行う事で、意欲的な学生に見学説明会から来てもらい、採用までつながることが出来るようになりました。一般企業は人事部がありますが、社会福祉法人は管理職以上の職員が兼務するような形になりますので、一年間求人活動というのは厳しい面があります。ただ、一般企業の求人方法（説明方法・PR動画作成など）を参考にするなど、鷹取学園としてもプラスになる部分が大きくありました。これまでの40歳前~50歳前後で転職を希望する人だけの応募だけでなく、新卒など若い職員の応募に繋げる事が出来るようになりました。令和3年度も含め、ここ数年で職場結婚や育休の職員が増えてきています。大変喜ばしいことでは

ありますが、一定期間職員数が少なくなります。その間勤務状況を工夫し、パート職員でカバーできるようにしました。また育休明けの職員の雇用も、子供さんの成長に応じてパート職員・正職員で替えていく形も必要になって来ます。ここ数年の働き方改革の影響もありますが、長年働くことが出来るような体制作りを行っていきたくと考えます。

利用者については、年間通じて入退所はありませんでした（入所者 76 名：定員 76 名）。令和元年度に入所した女性利用者 A さん（精神病院で保護室対応）も 1 年間生活リズムを作り上げていく事を目標にして、少しずつ鷹取学園の生活に慣れて来ました。鷹取学園はここ数年高齢化が主な課題ではありますが、併せて「行動障害」者の支援という課題も継続してあがっています。そういった中、「障害者の虐待防止」「身体拘束等の適正化」が国・県において毎年のようにあげられています。精神病院では保護室（施設され拘束された部屋）での対応が認められていますが、障害者支援施設（入所施設）では、下記の 3 原則をすべて満たしていないと身体拘束にあたります（①「切迫性（拘束しなければ本人等の生命・身体が危険にさらされる可能性が高い為）」、②「非代替性（拘束での行動制限を行う以外に代替の方法がない）」、③「一時性（拘束その他の行動制限が一時的である）」）。鷹取学園を入所希望される人の中には、精神病院（保護室対応）の退院者の場合があります。その中で他害行為に至るような人の場合、職員は他の利用者を守らなければなりません、そして職員自身の身も守らなければなりません。「障害者虐待防止法」という法律がある為、当事者（退院者）の身も守らなければなりません。国は精神病院の退院者の数を増やす方向で進めていますが、精神病院を退院するという事は、少なからず社会復帰を目指す事なので、退院前に準備すべき事が多々あると思います。しかし、現在それがなされていないまま退院になっているケースがあります。令和元年度に入所された女性利用者 A さんの場合、特別支援学校の進路指導の先生が定期的にアフターフォローされ、状態確認の為、来園しています。入所すれば終わりではなく、その後のフォローを定期的に行う事は大切な事だと思います。精神病院にはソーシャルワーカーがいますが、退院後の状態確認はこれまでほとんどありません。それぞれの機関のアフターフォローが医療方針や教育方針等を見直す機会にもなり、各機関の向上にもつながると思います。加算等ではなく、各機関がアフターフォローをしっかり行うような形ができればと感じます。

入院については、平成 27 年度～30 年度で年間 6～8 名、令和元年度は 10 名、令和 2 年度 9 名でした。9 名のうち、骨折術後のプレート除去が 1 名で、それ以外は内臓関係の入院でした。その中で女性利用者 B さん（66 歳・うっ血性心不全）がいます。実は令和 3 年 2 月に入院し、4 月 6 日に病院で息を引き取りました。創立以来 40 年間、鷹取学園で生活してきました。元気な時は他利用者とのトラブルもあり、女性利用者の中ではボス的な存在でしたが、足を骨折してから 10 年間ほど歩行器を使用しながら歩く生活を送っていました。3 ヶ月に 1 回久恒病院（整形外科 志免町）の原 Dr の診断を受け、リハビリの指示を受け学園生活を頑張っておくっていました。鷹取学園の方針である「自分ができる事は自分で行う」という事を、身をもって実践してくれた利用者の一人です。問題も多かったのですが、これまでがんばってきた姿は私たちの見本となり、職員的心中に大きく残っています。重度の知的障害者の人は痛み鈍感の人が多く、自ら痛みを訴えてくる事が少ない為、定期検診や普段と違う様子を見極めることしかできず、疾患に気付くのが遅れるケースもできます。この一年間で感じた事は、入院に至るまで、また入院後においても知的障害者の特徴を理解してもらえない事があるという事です。医師・看護師、また救急隊員など医療に携わる方にも特徴をその都度説明しなければなりません。通常は痛みで患部を動かさない時も、重度の知的障害者の人は普通に動かす事もあります。逆に痛み鈍感である為、治療後も用心せず動かす為、動きに制限をかけなければならない事もあります。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止に伴い、面会できない状態でしたので、そういった説明もできない状況でした。重度知的障害者の特徴に併せて、一人一人の利用者の特徴を職員が理解し、最低限医療従事者の方には説明できるようにしなければならぬとつくづく感じました。ここ数年で知的障害者の入所施設で終末期を迎える「看取り」も課題にあがってきています。鷹取学園では「看取り」は行っていませんが、支援できるギリギリまで入所生活を送ってもらうようにしています。実際「看取り」を行うようになると、内科医の往診、園内の医療体制の整え、「看取り」に対する職員 1 人 1 人の精神面の配慮が必要になって来ま

す。今後高齢化を考える上で医療面への比重も増え、入院する利用者も増えてくると思います。施設運営上、その点も考慮しながら進めていく必要があります。そして、鷹取学園ができる医療面の支援も整理していきたいと考えます。

〔当初計画〕

2、令和2年度事業

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者）。

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4（50歳以上の者）にあつては区分3）以上である者。
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

《 結 果 》

(1) 生活介護については、令和2年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班の日中活動を行い、一般的には仕事を行う事を基盤におき、自立に繋がるように、また充実した活動を行う事でやりがい・生きがいへと繋がるように進めていきました。その中で利用者が高齢化を迎え、体力低下の影響も見られてきました。特に体力低下の利用者に対して、職員の人数を増やし機能班で集中して支援する事で作業・訓練を差別化して進めました。機能班の職員数が確保できる日は、体力低下の著しい3名の利用者の個別リハビリを行い、それ以外の7名の利用者は園外歩行などの体力維持を実施しました。入浴の時間もその3名を13:00から行い、入浴後に各自に応じたリハビリを行いました。逆に作業班・軽作業班においては、作業面のできる事を増やし、評価していく事でやりがいに繋げました。令和2年度末には作業棟増築が完成する為、作業班は来年度新しい作業場で実施できる楽しみがあります。作業場も広くなり、機器も新しくなる中で、これまで以上に充実した作業を行えるようになると思います。支援員自身も支援技術を向上させて行けるようにしたいと思います。リハビリテーションにおいては、令和2年度で10年目を迎え、作業療法士の先生2名に来て頂き24回実施しました（例年20～35回の実施の為、新型コロナウイルス感染防止に伴い数回中止しました）。平成28年度からは「班別」⇒「運動能力別」に編成し直し、運動能力別に8グループに分けた中で実

施しており、そのグループ別も定着できてきました。感染防止対策を行いながらも、園外歩行（直方市中ノ島河川敷歩行）を積極的に行い、体力向上・維持を行っていきました。緊急事態宣言等もあり、しばらく園外に出ていなかった期間もあり、体力低下がみられる利用者もいましたが、園外に出ていく事を続けて行く事で体力も少しずつ戻ってきました。高齢化を迎え、筋肉や関節が硬くなってきた利用者もいますが、作業療法士の先生に助言をいただきながら、「大事にしすぎない」事を目標にリハビリ・支援を行いました。年度終わりには、各支援員からのアンケートを基に、今年度の反省・来年度の課題や対策の会議も行い、来年度に繋げる準備も行っています。

(2)施設入所支援については、高齢化に向けた増改築工事もあり、令和2年度から①プロ野球ホーム(男性24名)、②サムライホーム(男性19名)、③ディズニーホーム(女性14名)、④フラワーホーム(女性19名)の4ホームに分かれました。職員もこの1年間は4ホーム体制の流れを作ることに力を注ぎました。特に女性の居住棟であるディズニーホームは高齢化を迎える利用者や高齢者と同じくらいに身体機能の衰えている利用者が生活しているため、他の3ホームとは生活ペースが違います。その中でも「できる事は自分で行う」という方針の中で、一人一人の利用者が頑張って生活しました。ただ、今の能力・体力を伸ばす事ではなく、維持していく事を目標にしています。女性利用者は個室ですが、男性利用者が複数人部屋のままである為、男女によって居室の広さに偏りがある期間が数年続くようになります。日中活動をしっかり行う事で体力的にも精神的にも発散し、施設入所（ホーム）で落ち着いて生活できるような環境作りを行いました。

(3)その他

①入所者の健康管理について ②食事提供についての報告

《 結 果 》

①利用者の健康管理について ⇒ P18～P22

②食事提供について ⇒ P23～P24

[当初計画]

3、令和2年度事業計画(内容)

1) 行事に関して

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止に伴い、行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

- 〈1〉 第40回レクレーション大会
- 〈2〉 第40回学園祭
- 〈2〉 第40回親子旅行(一泊)
- 〈4〉 第40回クリスマス大会
- 〈5〉 その他

《 結 果 》

1、第40回レクレーション大会

5月22日(金)に園内チューリップハウスで予定しておりましたが、感染防止に伴い中止しました。※当日は手作り弁当を全員で食べました。

2、第40回学園祭

10月17日(土)に鷹取学園内で予定しておりましたが、感染防止に伴い中止しました。利用者は例年学園祭で食べるようなメニューを提供し、利用者向けの各班の作品販売も行いました。

3、第40回一泊親子旅行

11月26日（木）・27日（金）で行き先をハウステンボスで計画していましたが、感染防止に伴い中止しました。利用者には、2日間長崎メニューを提供し、感染防止対策を行った上で、チューリップハウス（多目的ホール）と食堂に分かれて、カラオケ等で楽しみました。

4、第40回クリスマス会

12月17日（木）に園内で感染防止対策を行った上で実施しました。また例年「Xmas演奏会」を行って頂いています直方高校吹奏楽部（現役生徒・OBOG会）様については、中止させて頂きました。伊直方様から利用者全員にクリスマスプレゼントを頂きましたが、直接渡せませんでしたので理事長・施設長から渡しています。

5、その他

毎月の誕生会は通常通り実施（保護者不参加）、園内夏祭りは規模縮小で実施し、バイキング（2回）も実施しております。令和2年度はイベントを行うのに制限しなければなりませんので、食事内容を充実し普段食べない料理を提供しました。プロ野球観戦・ときめきスポーツ大会等の園外への行事は中止となっております。

※作品展示販売について→直方市の①「ギャラリーのぐち」での作品展示販売会（場所無償提供させて頂いています）については、令和2年度は①7月2日～7日、②12月10日～15日に予定しておりましたが、いずれも新型コロナウイルス感染防止をうけて中止させて頂きました。その他、例年開催されておりました直方市主催の「障がい者施設合同販売会」（場所：イモール直方）、及び直轄地区障がい者等地域自立支援協議会主催の直轄地区事業所作品展示販売会「おいでな祭」（場所：直方市殿町商店街）も感染防止に伴い中止となりました。

2) 建物等に関して

※ 当学園は平成25年度の事業で「耐震診断の業務委託」を実施致しました。昭和56年の開所前に建てた全棟（①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟）について実施し、平成26年の『最終報告』で、全棟について『改修不要』の結果が出ています（※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。）平成30年度～令和元年度5月下旬に「女子居室棟H30増築工事」を完了、令和元年度6月～令和2年度4月に「フラワーホームR1改造工事」を完了、令和2年6月～令和3年3月に「作業棟R2増築工事」を完了しました。詳細については下記の通りです。

〔当初計画〕

〈1〉「作業棟R2増築工事（農園芸班倉庫・浄化槽設置

及びフェンスブロック工事含む）」について

利用者の高齢化に伴い、令和3年度に建物の中心である作業棟の場所に食堂棟の建て替えを計画しています。そして食堂棟建て替えを見据えて、令和2年度に現在のビニールハウスの場所へ作業棟（アロエ班・農園芸班・陶芸班）の建て替えを行う予定にしています。日中の作業を充実させるとともに、作業班3班を同じ建物内に収める事は利用者の移動時の誘導支援の軽減にもつながります。併せて農園芸班の倉庫の建て替えも行い、トラクター・軽運搬車等の農機具を収納できるようにします。また浄化槽も現在の管理棟・居住棟側に設置している既存の浄化槽だけでは、新しい作業棟の排水を処理できません。数年後に軽作業棟の建て替えも検討していますので、それにあつた浄化槽を設置したいと考えます。当工事に併せて、隣の（有）ネクストとの境のフェンスブロックの年数が経過し、地震での事故等が想定される為、この機会に金網フェンスに取り換えたいと思います。作業棟増築は利用者が充実した日中活動を行い、機器等を収納できるように整理していきたいと考えております。

《 結 果 》

「鷹取学園作業棟R3増築工事」については、建築前の事前工事として令和元年度の事業でR2. 3/16～3/20に農園芸班・アロエ班のビニールハウス縮小工事を終えました。新作業棟は、2階に陶芸班、1階にアロエ班・農園芸班の作業場とし、道沿いに農園芸班の農具倉庫も建て替えました。R2. 6/15に着工、R3. 3/5に直方市消防本部、3/10福岡県福祉のまちづくり条例に基づく検査・ERI検査等を受け、R3年3/20に引き渡しが行われました。浄化槽も新作業棟のみの浄化槽（16人槽）を設置しております。また、隣の（有）ネクストとの境のブロックをフェンスに建て替えております。

[当初計画]

(2) 「作業棟R2増築工事」による農園芸班ビニールハウス縮小に伴う

グラウンドへの拡張建て替え工事について

「作業棟R2増築工事」に伴い、令和元年度内にアロエ班・農園芸班ビニールハウスを縮小する予定にしています。その縮小分のビニールハウスの骨組みを利用して、グラウンドの農園芸班ビニールハウスの拡張建て替えを計画しています。農園芸班の野菜は入所している利用者の食材の他、地元直売所（アグリ福智の郷）にも出荷し、お客さんからの評価もいただいています。そういった中、作業棟増築でビニールハウスが縮小され、農園芸班の野菜の収穫も減りますので、ある程度の収穫量を維持するために建て替えを行っていく予定です。

《 結 果 》

グラウンドのビニールハウス拡張工事については、令和元年度の農園芸班・アロエ班のビニールハウス縮小工事で余った骨組みを利用してR2. 5/27～6/6に行いました。一棟のビニールハウスですが、地盤がかなり固かったようで予定以上に日数がかかりました。グラウンドのビニールハウスは別のビニールハウスと時期をずらしてトマト栽培を行うなど、有効利用できる計画でありましたが、R2. 9月の台風10号で骨組みの被害を最小限にする為にハウスビニールを剥ぎました。それ以降トマト栽培を断念せざるを得ませんでした。骨組みの被害はありませんでしたので、金銭的な損害は最小限に抑える事が出来ました。

[当初計画]

(3) 直方特別支援学校校門交差点付近の看板作り替えについて

直方特別支援学校校門前の交差点付近に鷹取学園の看板が設置されていますが、この看板の吊り下げ箇所が錆びています。一昨年の台風で看板の一部が剥がれた為、補修しましたが、吊り下げ箇所の錆が進むと看板が落下して危険ですので、看板自体を作り替えたいと思います。

《 結 果 》

看板の作り替えについては資材等の検討までは行いましたが、工事までには至っておりません。令和3年度には実施したいと考えております。

計画外で発生した工事(修理)等 ※主な工事分だけを抜粋

- 04/23 電動門扉の電気錠制御盤・防雨用テンキの取替えを行う。
- 05/18 サラホームのトイレ入口の塗装を行う（夜間段差を分かりやすくするため）。
- 06/15 デイズニーホームの廊下の屋根に断熱材を設置する。
- 09/16 グラウンド外灯設置（台風9号で倒壊した電柱に設置していた外灯）。
- 10/05 寒波で陶芸班前の水道管が破裂し修理。
- 10/08 フラワーホーム裏の旧自転車置き場を改修し不燃物置き場として使用する。

- 11/05・06 プロ野球ホーム・管理棟・裏玄関のPタイルの貼替えを行う。
11/25 フラワーホームインターフォン修理を行う。
11/26 正門の電気錠を修理する。
01/05 プロ野球ホームトイレ手洗い場台・入口手摺の修理を行う。
01/11 寒波での気温低下によりフラワーホーム玄関屋上の配管の水漏れがあり修理する。
01/20～22 歯科治療室の歯科治療台が老朽化に伴い、新台への取替工事を行う。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

〔当初計画〕

- (1) 「作業棟R2増築工事」に伴う乾燥機・衛生用エアシャワー（アロエ班）、ガス・電気併用窯（陶芸班）等の大型機器及び家具購入について
- 「作業棟R2増築工事」に伴いまして、アロエ班で栽培しているしいたけ及びアロエの乾燥機を30年ほど使用してきましたが、古くて移設して使用できない為、買い替える予定です。アロエ班で加工しているアロエの乾燥葉・粉末・錠剤を健康食品として販売している関係で衛生上の配慮を必要とします。利用者自身は職員の支援の下、手洗い、マスクの装着を行っていますが、衣類の表面の汚れを落とす行為はムラもでて困難です。増築予定のアロエ室では入室する際にエアシャワーで衣類の表面についた異物を除去させて衛生面の向上を図りたいと思います。陶芸班においては、現在ガス窯1台・電気窯1台で作品を焼き上げていますが、ガス窯で焼く場合は温度の上がり具合を観察しながら調整しなければならないため、職員が泊まり込みで焼き上げている状態です。新しい作業棟の陶芸室では、ガス・電気の併用窯を使用することで、電気での焼き上げを自動制御し、その後のガスの焼き上げのみ温度観察する形ですので、これまでよりは職員の負担軽減につながります。残りの電気釜はそのまま移設して使用できるとの事ですので、継続して使用していきたいと思います。また、作業班3班の大型機器の他、増築に伴って利用者が使用するテーブル・椅子などの家具、収納具も必要になってきますので、その都度購入したいと思います。

《 結 果 》

「作業棟R2増築工事」に伴いまして、令和3年3月上旬に新作業棟のアロエ班作業場にエアシャワーの取り付け、3/17アロエ・椎茸用大型乾燥機を搬入、3/25業務用冷蔵庫を移設しました。その他家具類については3月内にソファ・机が搬入されました。アロエ班で作る物は健康食品ですので、衛生面での配慮が不可欠になります。陶芸班については、3/15電気窯を移設、3/24ガス還元付き電気窯が搬入されました。農園芸班では特に購入物は必要ありませんが、作業場と農具倉庫を分けた事で作業を行いやすくなりました。これまで使用していた機器で引き続き使用できるものは使用し、古くなり故障しやすい物はその都度購入します。新しい機器を購入する事で、職員の負担が軽くなり、効率面を考えて購入品を考えていきます。

〔当初計画〕

- (2) 生活居住棟4ホーム（男性2ホーム・女性2ホーム）体制に伴う家具・電気製品等必要物品購入及び畳入れ替えについて
- 令和元年度フラワーホーム改造工事で居住棟増改築工事が終わり、令和2年度から4ホーム体制（男性⇒プロ野球ホーム、サムライホーム、女性⇒ディズニーホーム、フラワーホーム）となります。居住環境が変わりますので、家具や電気製品等の必要物品が出てきます。また女性の2ホームは洋室ですが、男性2ホームはほとんど和室のままですので、畳の入れ替えが必要ですので定期的に行っていききたいと思います。生活環境にあった物品を購入したいと思います。

《 結 果 》

各ホームの主な購入物・修理は下記の通りです。

- ・プロ野球ホーム：5/18TV台（3・4・8・10号室）、12/02～10 畳替え（1～5・7号室）、12/4 居間のソファ購入、3/23～24 居室扉取替え（全居室）。
- ・サムライホーム：6/7掃除機3台、シーリングライト（1・7号室）、6/25洗面所蛇口4台取替、12/02～10畳替え（1・5・6・7・8号室）。
- ・ディズニーホーム：7/29廊下2ヶ所・ディールーム1ヶ所に日よけシェード、8/26リハビリり用手すり設置。
- ・フラワーホーム：4/28ハンガーラック（全室）、5/22テーブル1台・椅子4脚（ディールーム）3/24 16・17号室仕切り戸取替。

〔当初計画〕

〈3〉アロエ班しいたけ原木・菌購入について

アロエ班におきまして平成30年度よりしいたけ栽培も取り組み、栽培の菌を変更（菌駒→オガ菌）する事で毎年栽培ができ、流れに乗りつつあります。直売所にはまだ出荷できる量には至っていませんが、少しずつ量を増やしていけるように計画しています。その為、4月・1月に原木・菌を100本購入し、サイクルを作っていきたいと思えます。利用者が作業として取り組み、しいたけが売れる事で利用者の作業として流れができ、利用者の意欲に繋がるものなので、購入し継続していきたくと考えています。

《 結 果 》

アロエ班原木については、2/16に原木100本購入しました。各年購入し現在計400本程度でサイクルを回しています。直売所へ出す場合は、定期的な栽培ができなければなりませんので、現段階では直売所に売り出すまでには至っていません。利用者の食事や園内販売で提供しています。

計画外で発生した購入物品等 ※主な分だけを抜粋

- 06/10 利用者の歩行の補助機として電動アシストウォーカーRT-1、RT-2を納品（「ロボット等導入事業補助金に係る福岡県への交付」によるもの）。
- 07/08 医務室のA&D体重計（AD-6106R）・身長計（AD-6400）を購入。
- 08/07 事務室のFAXを設置。
- 10/08 染色班机2脚・椅子9ヶを購入。
- 11/27 輪転機（印刷機ワフイスFW5230Ⅱ）を購入。
- 01/20～22 歯科治療室の歯科治療台を新台へ取替工事を行う。
- 02/08 災害用ストーブ5台・大型赤外線ストーブを購入（2/15ストーブフェンス購入）。

4) 維持管理、その他

〔当初計画〕

〈1〉ボイラーの点検及びメンテナンス

本館機械室の給湯ボイラーについて、現在2機ありますが、耐用年数が過ぎていましたので、令和2年1月下旬に1機を取り換えました。その為、令和2年度は古い1機分のみ保守点検の契約を行いました。今後も継続したメンテナンスにより機械の老朽化を防止して、少しでも省エネに繋がるようにしたいと思います。浴室シャワー・新居室洗面所・フラワーホーム洗面所などの増築箇所については、単独で給湯器を設置し対応していきます。

《 結 果 》

ボイラーのメンテナンスについては、8/4に1機（1機は新機の為）、2/2に2機の保守点検を実施しました。2機のボイラーは購入時期が2年ずれていましたので2～3年あけて取り換え予定です。メンテナンスにより機械の老朽化を防止して、低コストに繋がるようにしたいと思います。

5) 園内の環境整備

〔当初計画〕

(1) 各ホームの装飾

園生居住棟のプロ野球ホーム（男性居住棟）、サムライホーム（男性居住棟）ディズニーホーム（女性居住棟）、フラワーホーム（女性居住棟）に、各ホームの特色を持たせるために、ホーム毎に装飾を実施します。

《 結 果 》

各ホームとも特色を生かした装飾を実施しています。利用者に職員の勤務状況が一目で分かるように写真を掲示するパネルを設置したり、楽しみにしている行事・献立表・おやつ表等を掲示しました。高齢化により体力低下の利用者も増え、各ホームで生活リズム・生活ペースが異なってきた為、ホーム利用者の特徴に応じた掲示を行いました。

〔当初計画〕

(2) 全体掃除日・害虫駆除

月1回の「誕生会日」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を実施し衛生管理に努めます。平成30年度から令和元年度にかけて、蛇・ムカデが室内に入り込んでくるケースが出てきた為、害虫駆除を年1回⇒2回に増やしました。利用者の安全確保のため、令和2年度も年2回実施したいと思います。

《 結 果 》

全体掃除については、計画通り毎月の誕生会の午後に実施し、日頃できない各ホーム・食堂・生活実習棟・チューリップハウスの掃除を行い、半年に1回公用車5台のワックス洗車を行いました。また女性利用者の居室が個室になった事で部屋数が増えましたので、職員が掃除を支援する時間が必要になりました。これまで水曜日の午前中に2週間ごとで実施していたシーツ交換（寝具のシーツ交換）・ルームキーピング（身辺自立としての居室掃除・衣類整理）を午後からの時間も追加して掃除にあてるようにしました。これは体力低下もあり、利用者の動きが以前より悪くなってきた事も理由としてあげられます。身辺自立として、身の回りの事は自分で掃除・整理する事を基本として行いました。

(3) 園内廊下ワックス掛け業者依頼

これまで学園祭前に毎年職員全員でワックス掛けを行ってきました。しかし、増改築に伴い、床材をPタイルからクッションフロアに替えていますので、ワックス掛けを業者に依頼することも検討していきたいと思います。

《 結 果 》

ディズニーホーム（女性居住棟）・フラワーホーム（女性居住棟）は増改築工事を終え、居室・廊下ともクッションフロアに替わっていますので、ワックス掛けが必要なくなりました。管理棟・プロ野球ホーム・サムライホームはPタイルですので、令和2年度に職員で協力してワックス掛けを行いました。計画の段階ではワックス掛けを業者へ依頼す

る事も考えていましたが、ワックス掛けの場所が狭くなりましたので職員で行いました。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

〔当初計画〕

学園周囲の環境については、樹木や花を植えていましたが、年数が経過して枯れて来た樹木等もあり、剪定・草取りなど手入れも大変ですので、タイルなどに変更できる箇所は整備したいと思います。また、枯れていない樹木に関しては、外部の業者に依頼して園庭整備(剪定・消毒等)を進めていく予定です。毛虫等の駆除については、噴霧器がありますので、学園職員で対応していきます。

《 結 果 》

学園周囲の環境整備については、9/23～25・10/26業者に園内・グラウンドの樹木の剪定を行っていただきました。令和3年度に「食堂棟増築工事」を計画しており、フラワーホーム裏から工事用の車両が出入りします。例年以上の範囲の剪定を行っていただきました。金光教の方の奉仕活動として、7月に園内草取りや樹木の剪定を行っていただきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止に伴い中止させていただきました。職員駐車場横・玄関付近の花壇は農園芸班が担当し、中庭は各ホームで管理しました。それ以外の草刈り・除草剤散布・建物の外周への石灰の散布等については、男性支援員が主になって行いました。特に梅雨時期は蛇やムカデが室内に入って来る危険性もありますので、定期的の実施しました。毛虫が発生する春・秋時期には、農園芸班の自走セット動噴を使用して渡邊支援主任・桑野支援員が園庭・中庭の樹木に殺虫剤の散布を行うなど、職員でできる分は行うようにしました。

7) その他継続懸案事項

〔当初計画〕

(1) 食堂・厨房等を含めた建て替え工事計画について

利用者の高齢化に伴い、歩行器の利用者が増えている中、現在利用者・職員併せて約100名が食事を摂っています。利用者が通るスペースが確保できず、椅子同士の間隔も狭いため、歩行の不安定な利用者が安全に移動できるスペースがなく、怪我に繋がる危険性も出てきました。その為、令和3年度に厨房を含む食堂棟の建て替えを行い、食堂を利用者が不自由なく移動できるようにしたいと思います。また食事中に急なトイレの使用も増えてきますので、男女のトイレも設置したいと思います。調理室は平成20年に改築工事行いましたが、食堂建て替えを考えた時に調理室の改善も必要となりますので、建て替え又は内部改造等検討していきたいと考えます。食事については業者委託している施設・事業所が増えてきていますが、鷹取学園は業務委託せず、学園の職員として調理員を雇用し、利用者の顔が見れる距離で調理してもらうことを原点に置いています。高齢化に向けて食事面はより重要になってきますので、よりよい食堂・調理室となるように計画していきたいと思っております。

《 結 果 》

令和2年度に「作業棟R2増築工事」を完了しました。令和3年度は利用者の高齢化に伴う長期的な増改築工事計画の一つのゴールでもある「食堂棟R3増築工事」を実施する予定です。その為に令和2年度内に現場の職員の声も取り入れながら設計士と14回ほど協議を行いました。1年前から準備を行いましたが、令和3年度の「社会福祉施設等施設整備費」(補助金)申請も行い、ようやくスタートラインに立った状況です。7月頃には補助金の可否が決定するとの事ですが、今回の増築工事は補助金がなくとも工事を行う計画ではあります。ただ令和4年以降の工事計画にも影響しますので、見守りたいと思っております。新食堂棟の食堂は既存の1.5倍の広さとなり、利用者が歩行器でも行き来し

やすく、転倒のリスクを少なくしていき、トイレ・洗面所も設置します。また食堂棟の横にありますチューリップハウス（多目的ホール）を福祉避難所（令和2年度に直方市と締結）として利用する為、新食堂棟は利用者が集まるスペースとして機能できるように考えています。調理室についても現場の声を活かし、既存の調理室より広くして、栄養室・調理員の休憩所も確保し、労働環境がよくなるように整備していきます。利用者が生活の中で最も楽しみにしている食事ですので、食べる側も作る側も充実した建物になるように進めていきます。令和4年度4月以降には「管理棟改造工事」も計画しており、職員室・医務室・相談室等の改造に取り掛かる予定です。

〔当初計画〕

- (2) 正門前のショップ兼事務倉庫及び行事道具・防災用倉庫について
ショップ兼事務（書類）倉庫については平成6年に正門前に建てて使用していますが、書類が入りきらず、フラワーホーム奥のスーパーハウスに年度毎に整理して収納しています。今後の建て替え工事計画の中で、①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、それに加えて今後特に必要となってくる防災用倉庫を組み込んで計画していく必要があります。数年後の軽作業棟建て替えの中で検討して行きたいと考えています。

《 結 果 》

令和3年度計画予定の「食堂棟増築工事」と「管理棟改造工事」の後の工事計画の中で、①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、③防災倉庫を組み込むように考えています。これらの工事計画については、令和3年度の「食堂棟増築工事」の「社会福祉施設等施設整備費」（補助金）の可否が大きく影響します。

〔当初計画〕

- (3) 消防設備等について
平成27年4月1日の消防法の一部改正（自動火災報知設備及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準等の改正）に伴い「自動火災報知設備」と「火災通報装置」の連動が義務化され、鷹取学園では平成29年度に火災通報装置の機器更新を行う際にこの連動の工事も一緒に行いました。また、平成29年度からスプリンクラーの誤発報する事が続き、令和元年度も同状態が見られた為、九電工に再度検査を依頼しました。器具（スプリンクラーの圧力スイッチ・アラーム弁・バルブの取替）を交換した結果、以後正常に起動しています。消防設備に関しては年2回の保守点検、火災通報装置に関しては3ヶ月に1度の保守点検を、それぞれ別の業者に継続依頼しています。

《 結 果 》

1/9、1/25にスプリンクラーが発報する事がありました。業者に見てもらいましたが、原因は不明とのことでした。一度は寒波の時でしたので圧力等の影響かと推測されますが、はっきりとしたものは不明との事です。発報した際は全館火災がないかを確認するようにはしています。3/19新作業棟完成した際、アロエ班の乾燥機の試運転中に真上の熱感知器が反応し、直方消防本部が出動する事がありました（熱感知器はより高い温度で反応する分に交換）。その際、火災がなくても利用者を避難させるように指示がありました。日頃の避難訓練の成果の為、短時間で避難できました。機器を信用しすぎず、目視したり、確認を確実に行っていく習慣をつけていきます。

8) 令和2年度職員研修計画

〔当初計画〕

(1) 研修計画を立てるに当たり

令和2年度は育休の女性支援員2名が復帰し、新卒正規職員1名（男性）・中途正規職員1名（男性）・パート職員2名（女性）内定でき、退職者が正規職員3名（女性）ありました。男性職員は補充できましたが、正規の女性職員が足りない状態で、パート職員でなんとかカバーしている状態です。女性の利用者の高齢化の課題がある為、それだけ職員の数を確保しなければなりません。また責任ある正規の職員を確保する事で、現在だけでなく、今後を見据えた職員育成も行う必要があります。年間を通して求人募集を継続して行っていく必要性があります。

(2) 令和2年度職員研修

重度、最重度知的障害をもった利用者に対し、充実した支援を提供するために、それぞれ経験年数に応じて、職員へ研修の機会を多く提供し、障害者福祉のみならず社会福祉を深く理解し、職員の質の向上が望める様に進めて行きたいと思っております。令和元年度は、施設見学を含めると8割強の支援員が研修会・施設見学など外部に行くことが出来ました。参加できなかった職員は家庭事情や中途採用の職員であり、ほとんどの職員が参加しています。正職員だけでなく、パート職員・嘱託職員にも研修などの場を作るようにしていますが、体調や家庭の事情もありますので、無理はできませんが、毎年参加の打診はしています。「社会福祉主事資格認定通信課程」スクリング（神奈川県葉山町）には、4名受講し資格取得しています。「強度行動障害支援者養成研修」は鷹取学園の支援に活かす事ができる有効な研修ではありますが、今年度は研修会を選別した上、新型コロナウイルス感染防止による研修会中止もあり、1名のみ受講・資格取得でした。現在全体で20名/26名と受講し資格取得をしています。また今年度は園内研修会にも力をいれ2回実施しました。①R1. 7. 29 紙野理事（元園長）講師「鷹取学園の設立までの経緯・設立当初の利用者の状態・支援」、②R2. 2/6 久恒病院 原正文院長講師「整形外科医から見た重度知的障害者」というテーマで、話をして頂きました。①では、現在の支援員が利用者の昔の状態を知ることで、今後の支援に活かせるよう紙野理事より貴重なお話をして頂きました。②では原院長に利用者を診て頂いており、その通院の中でリハビリをサポートしている鷹取学園の支援員を高く評価して頂き、専門的な視点から利用者の今後の高齢化の取り組み、体調管理の話をして頂きました。いずれも大変充実した園内研修会でした。今後も園外への研修会のみならず、園内の研修会も充実させ人材育成を行っていきます。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障がい者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 9) その他
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の高齢化、高齢化に対して対応できる研修等

《 結 果 》

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、上半期の研修会等は軒並み中止でしたが、下半期はオンラインでの研修会等が増え、「動画視聴」や「ZOOM会議」が主になって来ました。実際は講師の生の声を聴く方が理解できると思いますが、この状況下でできる範囲で行っていかねばなりません。オンラインでの研修会は、初め違和感があり慣れるまで時間はかかりましたが、参加した職員は少しずつ慣れて来ました。具体的には①「サービス管理責任者更新研修」②「強度行動障害支援者養成研修」⇒会場にて研修会、③「社会福祉主事資格認定通信課程」スクーリング・④「災害福祉支援セミナー」⇒園内で「動画視聴」、⑤「直轄地区地域生活拠点等における事業所説明会」他 ⇒ 園内で「ZOOMミーティング」（遠隔化会議）での内容でした。研修会の回数としては年間を通じて少ない状況ではありましたが、できるだけ鷹取学園の職員の資質向上のために、職員研修や資格取得のための研修会には参加できたと思います。下記の「職員の健康管理を含めた雇用管理」にも記載していますが、12/18にくらて病院の看護師の方を講師として、新型コロナウイルス感染予防について園内研修会を開催しました。このような状況下ですので利用者の安全・健康を守る為に大切な研修会となりました。質疑応答も行い、唯一実施した園内研修会でしたが、大変有意義なものとなりました。しっかりと人材育成を行っていききたいと思います。

9) 職員の健康管理を含めた雇用管理

[当初計画]

支援員・看護師・事務職員・厨房職員・パート職員を含めた職員の健康管理については、年1回実施し、夜勤勤務をする職員（支援員）は、追加で法定健康診断を行っています。また年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診まで対象として行います。平成30年度に設定した安全衛生推進者1名（看護師）には職員の健診結果を把握してもらい、再検査が必要で受診していない人に対して、管理者と一緒に呼び掛けを行っています。またここ数年、他業種から転職してくる人が多く、支援技術・介助技術の知識が低い為、体を痛める人も出て来ました。女性の職員が利用者を誘導している時にバランスをくずし、利用者の体を支えきれずに転倒しかけ、職員が腕・足を痛める事があり、通院が必要な事がありました。利用者の高齢化を見据えながら職員の介助技術も身につけていくような研修会も検討していきたいと思います。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大が問題となっていますが、インフルエンザなどその他の感染症についても、感染防止の対策が特に必要でした。利用者の健康はもとより、職員の方も基本的な予防策を徹底し、消毒用アルコール・コアクリーン（微酸性次亜塩素酸水生成装置）の使用や感染防止として園内行事や外出行事を中止するなどの配慮を行いました。令和2年度も職員の健康管理を重要視しながら早めの対応を図っていきたくと考えます。

《 結 果 》

①4月8日・他に夜勤者に入る支援員・看護師(32名)を対象とした健康診断、②11月2日～10日・翌年1月19日・2月8日の間の8日に分けて全職員(47名)の健康診断を実施し、再検査（精密検査）が必要な職員は二次検査を受けてもらうように安全衛生推進者・管理者が声をかけ、結果を学園に提出・報告してもらいました。昔は新卒の職員の入職が主でしたが、最近では転職の職員が増えてきた為、職員の平均年齢も上がって来ました。職場健診についてはこれまで以上に配慮が必要になって来ました。今年度は1年を通じて新型コロナウイルスの感染防止対策が必須でした。令和2年3月時に千葉県障害者支援施設で関係者100名を超える感染者が発生し、鷹取学園と同じような規模でしたので他人事ではなく、一気に緊張感が募りました。園内の消毒（次亜塩素酸・アルコール）、利用者・職員には手洗い・うがいの徹底、マスク着用、検温、職員には携帯用の消毒スプレーを配布しました。加えて、職員には勤務時間外での感染防止対策も各自で徹底す

るように周知していきました。入所施設ではウィルスを持ち込むのは、職員か、業者しかいません。職員は元より、外部から来園される方には検温・氏名・来園時間を記帳してもらい、感染した場合は感染経路が分かるようにし、年間を通して感染防止に努めました。コアクリン（微酸性次亜塩素酸水生成装置）2台の設置も含め、手すり・ドアノブなど手が接触する機会が多い箇所についてはハイターなど塩素系洗剤を薄めて使用し、場所によってはアルコール消毒も併せて使用しました。利用者の帰省については、緊急事態宣言外である7/3～8/3、12/5～12/13の間のみ帰省を行い、それ以外は帰省を中止しました。帰省期間中、不要不急の外出以外は慎んでもらうように保護者には呼び掛けましたが、一部の保護者は守ることができませんでした。感染防止の認識の違いもあり、実際難しさを感じました。12/18には、くらで病院の武田由香外来副師長を講師に招き、「新型コロナウイルス感染予防について」というテーマで園内研修をしていただき、「手洗い」の重要性を実感しました。福岡県の高齢者施設・障害者施設職員対象のPCR検査において、1月・2月・3月それぞれ53名全員陰性結果が出た事は一つの基準ではありますが、日頃の感染防止対策の結果だと感じました。ワクチン接種ができるまでは感染防止を行いながらPCR検査を継続して行っていきたいと考えています。

10) 避難訓練

〔当初計画〕

避難訓練について、県の指導では1年のうち、火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練1回実施するようになっていきます。鷹取学園の火災訓練については、年間4回のうち、1回以上は夜間を想定した避難訓練を実施するようにしています。年間4回実施しても、夜勤・夜勤明け・振替休日がある為、4回通して参加できる職員はほとんどいません。その都度、通報、初期消火、避難の確認、消火器の場所の確認、利用者の避難状況の確認などについて反省会を実施し、反省会の会議録を職員へ配布し周知を図っています。利用者の命を守る事を優先しなければなりませんので、訓練の為の訓練に終わらず、災害を想定した訓練となるように管理者・防災係が緊張感をもった訓練を行うようにしています。今年度、熊本県益城郡の熊本の震災後に建て替えた施設を見学する機会がありました。そこでいわれていたのは、障害者や高齢者が避難所に入ると、普段理解ある人でもストレスが溜まって苦情を言われるとの事で、その期間が長ければ長いほどその声が強くなるとの事でした。鷹取学園は入所している利用者の安全も守らなければなりません、直方市の福祉避難所にも指定されています。鷹取学園の立地条件を考えた時に、地盤が固い上、高台にあり、入所施設という事で災害時に利用される可能性は高いと思います。そういった面からも職員が色々なケースを想定し、災害時の知識・意識をしっかりともち、災害に備えたいと思います。火災想定だけではなく様々な災害から身を守るという「防災意識」が必要であり、被災した場合、外部と連絡が取れず、道路も寸断され孤立状態になるという例も耳にします。電気・ガスなどの燃料、食事・水などのライフラインの確保、排泄処理方法などの準備が必要となってきます。令和元年度の園内の地震訓練では、「女性職員1人でもできる避難方法」という事が課題に上がりました。それを受けて、ストレッチャー（車輪付きの簡易ベッド）を購入しました。できる限り、どの職員でも対応できるようにしていきます。また、毎年防災講習会も開催されていますので、積極的に職員にも参加させて、知識を身につけ、利用者を守っていききたいと考えます。

《 結 果 》

令和2年度は計3回（①6/24 ②11/18 ③2/17）の火災避難訓練を実施しました。今年度は4ホーム体制になった事で、利用者によっては避難経路がかわりました。①6/24実施後の反省会議で事前に利用者に避難訓練がある事を報告し、利用者同士で誘導しあえるようにとの話があり、②11/18 ③2/17は体力のない利用者については元気な利用者が声をかけたり、誘導したりするような避難訓練を行いました。日中は職員がいる為、避難誘導できますが、

夜間や休日時は4名の職員しかいませんので、利用者同士で助け合う事は自分たちの命を守る事にも繋がって来ます。また、鷹取学園の重度の知的障害者は経験することが大変重要になって来ますし、その体験を重ねればより確実なものになって来ます。今回も1回目よりも2回目の方が利用者自身の意識も向上し、避難誘導が充実したものになりました。新型コロナウイルス感染防止の影響で、今年度は昼間想定 of 訓練のみで夜間想定 of 訓練は行えませんでした。防災訓練については、9/2に地震訓練及び風水害訓練を行いました。地震訓練についても事前に訓練の事を利用者に伝え、揺れた際に何をするのかを伝え、避難せずに頭を守る・窓から離れる・物の下にもぐる、揺れが治まって避難するという流れを体験して災害時につながるようにしました。地震の際は震度（余震）や場所によって避難方法がかわってくるため、職員の判断も大切になって来ます。当日訓練が終わってから反省会議の中で、実際地震が起こった時の職員が対応できるように留意点の確認を行いました。また、地震訓練を実施した午後に、机上にはなりますが風水害訓練として職員への確認を行いました。鷹取学園は立地的に他の箇所よりは浸水の危険性が低い為、恵まれた場所ではありますが、台風災害は避けられませんので、台風を想定した避難訓練（事前の準備・台風上陸時の園内での待機方法等）を実施しました。鷹取学園周辺のハザードマップの確認（各公用車に常備）や今年度追加購入した非常食の確認、水・ガスの確認も行いました。特に今年度は直方市と福祉避難所として締結し、9月の台風10号上陸の際は福祉避難所として準備もしていました。実際障害者の方などは避難されませんでした。チューリップハウス（多目的室）でテントの骨組で仕切りを作るまでは行いました。今回は特に福祉避難所に加え、新型コロナウイルス対策も必要でしたので、基本的な感染防止の準備も併せて行いました。2月には「作業棟R2増築工事」に伴うブレーカー増設工事（電気）の停電を利用し、各ホームでの石油ストーブの使用、昼食時に非常食としてカップラーメンの食事提供などを行いました。電気が使用できない時の燃料として、プロパンガス→コンロ、小型自家発電装置→パソコンなどの電気機器の確認を行い、それがどのくらいの負荷であれば何時間保てるのかを調べる事が出来ました。突発的な事がどれだけ起こるかはわかりません。ある程度想定できる範囲で準備を整えていく必要があると思っています。

〈健康管理について〉

令和2年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、入所者に対してケースバイケースで対応し進めることが出来たので個々の健康を維持管理出来たと思います。

令和2年度は、11月10日にインフルエンザ（3価）の予防接種を入所者及び職員一斉に行いました。日常生活においても徹底してうがい・手洗い指導を行い、加湿器を使用し居室の湿度管理をしております。また、医務室に設置している微酸性次亜塩素酸水生装置（コアクリーン）にて、日々次亜塩素酸での清掃・消毒を徹底して行っております。

その為今年度はインフルエンザの発症が無く、感染の拡大を防ぐことが出来ました。また新型コロナウイルスにおきましても、利用者は1日2回、職員は就業前の検温、手洗い・消毒、PCR検査を1月より毎月行う事で、現在まで1名も発症せず感染予防が出来ており、今後も徹底して行っていきたいと思います。

今年度は、9例の入院がありました。

- 1) 81歳 女性 腸閉塞・腹壁癒痕ヘルニア
- 2) 53歳 女性 胃内異物
- 3) 42歳 男性 左鎖骨遠位端骨折術後のプレート除去
- 4) 70歳 男性 鉄欠乏性貧血
- 5) 41歳 女性 胆石性急性胆嚢炎
- 6) 65歳 男性 大腸腫瘍
- 7) 66歳 女性 うっ血性心不全
- 8) 60歳 男性 ペースメーカー植え込み術
- 9) 50歳 女性 急性膵炎 慢性腎不全

現在の支援費制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後は家族にお任せする体制になっています。

○令和2年度 入院時の状態説明

以前は家族が付き添われ入院又は、手術を受けておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の為、上記の入院に関しては付き添いや面会がほぼ出来ない状態でした。

当園は、重度・最重度の入所者が多く、保護者及び兄弟姉妹も高齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に充分な手が届かないのが実態です。しかし、現実に入院問題が起きればどの様な方法でも対応しなくては入院治療が受けられないという問題が生じてきます。

医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。

本当に一般の人が入院するという意味では、常識では考えられない様な事態が生じますし、入院問題ではいろいろとハードルの高さに正面からぶち当たって来たという経過がありました。

今後、現在の新体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、益々増えてくるとされる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応しているかが大きな課題として残るところです。

〈精神科疾患者の治療〉

令和2年度精神科の診療は前年度に引き続き、囑託医の鳥巢医師により月に1度の診察が行われましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で鳥巢医師が来園出来ない時もあり、その際は高山病院に看護師が向向き、状態報告を行う形で内服の処方をして頂きました。来年度も状況次第では同様の形態での診察になると思われます。

令和2年度は、行事の変更や環境の変化が多くありましたが、全体としては落ち着いていたと思います。今後とも、家族の協力の基に、職員は入所者の症状の変化を把握しながら、

的確な報告を行い、病気が少しでも改善される方向に向かうように取り組んでいきたいと思ひます。

〈歯科治療〉

入所者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになっていきました。今年度は歯科治療器を新たに購入し、より快適な治療が提供できるようになりました。しかし、中には情緒不安定の人がいて時々騒がしい場合もあります。当園の入所者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔内の状態保持はできていると思ひられます。それを維持させて行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなければなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行ってあります。

人が生きていく上で歯はとても大切ですから今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思ひます。

現時点での歯科治療に対する問題点は、入所者の高齢化による義歯の装着者が増えたことと、その咬み合せがうまくいかないといった点です。また装着した義歯をすぐに外して捨ててしまうといった事が問題となっています。

〈健康維持・管理内容〉

- 1) 毎日実施
投薬を必要とする園生
精神科：統合失調症、癲癇発作のある人。
内科・眼科・外科その他、必要に応じた場合の対処。
- 2) 毎週実施
 - ① 全園生に対する検温（原則として毎週月曜日に実施）
 - ② 血圧測定（病気により 31 名実施）他必要に応じ測定
 - ③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診
- 3) 毎月実施
 - ① 体重測定
 - ② 精神科医による診察
- 4) 3ヶ月に1回実施
 - ① 皮膚病検査
- 5) 年に1回実施
 - ① 心電図検査（35歳以上）
 - ② 身長測定
 - ③ 委託検査
歯科…全園生対象（4月実施）
インフルエンザ予防接種
精神科内服者の血中濃度検査（年2回）
骨密度検査（40歳以上）
 - ④ 眼科検診
 - ⑤ 子宮癌検診（35歳以上の女子で診察可能な人のみ）
- 6) 法定検査
 - ① 健康診断…前期・後期の全2回（前期・後期共に班別通院）
（成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施）
他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施
 - ② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上（県の指導より）

以上、令和2年度の医務に於ける計画に関して、当初計画の内容通りにほぼ実施できましたが、子宮癌検診に於いては新型コロナウイルスの影響により2年度は中止になりました。全ての結果は記録として残しています。

〈高齢化対策〉

重度・最重度の知的障害者の人達の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早いと感じます。学園全体の大きな問題点としては、重度・最重度の知的障害者を持つ人達には受け入れてもらえる専門病院がなかなか見つからず入院でき辛いという現実です。

医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行います。その時の了解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。

令和2年度は、9名の園生を入院させましたが、新型コロナウイルスの影響で面会が出来ず、病院での経過把握が容易に出来ない状態でした。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。

保護者の方も頭の中では分かっておられるようですが、現実に我が子の問題として起きた場合は、どうして良いか分からなくなってしまう事が殆どです。

今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知してきましたものの、実際に保護者に知らせようとしてもなかなか連絡が付き辛い結果となっています。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。入所者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。

知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(入所者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めて行きたいと考えています。

学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

1、鷹取学園嘱託医

精神科

高山病院 院長 精神科医 所在地 電話番号	高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境3910番地50 0949-22-3661
--	---

2、協力医療機関

内科

魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号	魚住 浩 直方市頓野1919-4 0949-26-6610
--	--

歯科

安河内歯科医院 院長 所在地 電話番号	安河内 真司 直方市日吉町3-12 0949-24-0577
-------------------------------------	---

3、準協力医療機関

外科

西田外科医院 院長 所在地 電話番号	西田 博美 直方市頓野2104-19 0949-28-1573
------------------------------------	--

眼科

阿部眼科医院 院長 所在地 電話番号	阿部 健司 直方市溝掘2-3-13 0949-22-2953
------------------------------------	---

内科

福岡ゆたか中央病院 院長 所在地 電話番号	松本 高宏 直方市感田523-5 0949-26-2311
---------------------------------------	--

外科

西尾病院 院長 所在地 電話番号	長家 尚 直方市津田町9-38 0949-22-0054
----------------------------------	---

皮膚科

おおもり皮膚科クリニック 院長 所在地 電話番号	大森 正樹 直方市感田井牟田1930-1 0949-26-6520
--	--

産婦人科

田中産婦人科クリニック 院長 所在地 電話番号	田中 康司 直方市頓野1000-27 0949-26-8868
---	--

耳鼻科

岡村耳鼻咽喉科 院長 所在地 電話番号	岡村 浩一郎 直方市頓野3816-3 0949-22-2683
-------------------------------------	--

その他、園内における医療対応の変化

◎高齢化対策の一環として、西田外科医院の協力を得て入所者40歳以上を対象とし、骨代謝採血をおこなっています。今年は2月に採血しました。今年度は新たな治療者は0名。現在園生28名エディロール内服、26名ボンビバ注射を行っています。

重度知的障害者の今後の医療的問題点

- ・知的障害者を理解し診察してもらえる専門医が少ない。
- ・身辺自立の出来ていない、重度の知的障害を持つ人達を入院させてもらえる病院が少ない。
- ・入院に際し、保護者以外に学園職員の付き添いが必要な場合、園内の職員体制が崩れ、園生全体が不安定になる。
- ・益々高齢化が進み、具体的に知的障害者の医療問題をどの様に解決していけば良いのか、またその様な体制が出来るのか。

令和2年度 給食に関する報告書

指定障害者支援施設 鷹取学園
栄養士 高津陽子

1.はじめに

当園で集団給食に携わるにあたり、栄養バランスのとれた献立の提供や衛生管理の徹底された食事の提供を前提とし、そのうえで、行事食を通して季節感や文化を感じてもらい、美味しく楽しく満足できるものを提供したいと考えます。基本事項として、前日に調理作業の流れをシュミレーションし、調理作業を効率的に行うため、機械器具の準備・調味料の準備をしておき、当日、作業中の食品庫への行き来をできるだけなくし、時間配分・作業動線を考えて、より美味しい食事を作るよう最善を尽くしています。

2.行事食・嗜好について

2020年1月から少しずつ広がりはじめた新型コロナウイルスも今では全国に拡大し、当園でも園生の楽しみである親子旅行や学園祭などの行事を中止して、外部との接触を最小限に抑える対応をとる事となりましたので、食事の面から少しでも楽しみを感じて頂ければと、中止となった日の献立を豪華にしたり、外部の弁当を取り入れたりする事で喜んでもらい、生活の楽しみに繋げることが出来ました。

毎月一回の誕生会は、その時期その季節に合った旬の食材を使用、普段の食事ではあまり使用しない食材を採用し、特別なメニューとなるよう心がけております。1月ははじめて韓国料理を取り入れました。

バイキングは6月と2月の2度行いました。20代から70代といった幅広い年齢層ですが、好きなメニューは唐揚げ・エビフライ・天婦羅といった揚げ物や、ハンバーグ・グラタンといった若者向けのメニューが人気で、園生の好きなメニューをバイキングにたくさん取り入れることで、とても喜んでもらうことが出来ました。

夏祭りでは好評である焼き鳥と胡瓜漬けをしました。屋台で売られている様なメニューにし、それを引き換え券と交換してもらうことで夏祭りの雰囲気を楽しんでもらいました。

親子旅行では行く予定にしていた長崎名物をメニューに取り入れ、寿司バイキングを行いました。旅行気分を味わってもらう事ができました。

ハロウィンではオムライスにケチャップで絵を書き、園生に喜んでもらう事ができました。

3. 食材について

食材に関しては、仕入れ値の単価チェックを行い、新食材採用時には相見積もりを取るなどの対応をしました。また各業者には産地・製造年月日・消費期限の記載の商品の納入を義務付け、食材の納入時には、鮮度・適正な温度か・包装の破損はないか検品作業に気を配り、食材の受け入れをしています。

今年度も継続して、出来る限り冷凍食品や既製品は使用せず、手作りに努めております。また当園の農園芸班で園生が栽培した旬の新鮮な野菜を供給して貰っています。

防災に向けた備蓄品については非常食を3日分確保していますが、電気・ガスが使用できない事も考えられますので、今後レトルト食品等の準備も検討していく必要があると考えます。

4. 衛生面について

衛生面に関してまずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5Sを常に意識し実行することにしていきます。そして、化学的な知識を元に食材や調理器具・食器の消毒作業、調理時の温度管理、適時適切な手洗いを徹底しています。原則として、前日調理は行わず、すべてその日に給食調理室で調理し、生で食用する野菜果物を除き、加熱処理したものを提供し、安全に食事してもらえようとしています。

また衛生面に対する知識の向上を図るため、保健所の衛生研修会等に今年も調理員を参加させて頂き、調理業務の向上につながりました。

5.栄養面について

食事摂取基準表に基づき、栄養量の過不足のない献立を作成し、毎月1ヶ月間の栄養供給量を確認し、翌月の献立に反映させています。

例年通り個人食事摂取一覧表や体重推移やBMIに基づき、個人に対応したものとなるように、支援員や看護師の指示を受け主食は特小・小・中・大・特大、主菜は小・中・大で区分しています。

嚥下が困難な園生には、形態をきざみ食・さらに細かい極きざみ食を作って食べやすくしています。更に嚥下が困難な方のために、果物だけですがペースト状にしている方が5名います。

入所施設という事で、朝・昼・夕の1日3回の食事を提供していますが、提供した食事を残食なく食べてもらうことが、適切な栄養摂取量につながります。園生が食事を残すことなく健康的な日常生活を過ごして頂くために、安心や安全、衛生管理を配慮するあまり美味しさを損なう調理が行われるという状況のないよう、調理技術の向上を心がけ反省と改善を行ってまいります。

【行事食一覧表】

4月	誕生会・	新年度お祝い献立・創立記念弁当
5月	誕生会・	端午の節句
6月	誕生会・	バイキング
7月	誕生会・	七夕
8月	誕生会・	夏祭り
9月	誕生会・	秋分の日
10月	誕生会・	学園祭
11月	誕生会	
12月	誕生会・	餅つき・クリスマス会・年越しそば
1月	誕生会・	おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	誕生会・	節分・バイキング
3月	誕生会・	ひなまつり・春分の日